

団体名		一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団				
①	指標名	食育事業等（むさしの食育フェスタ、小学校給食体験講座）参加者数の前年度比増			目標値 令和 5 年度比増	
	過去の実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:人)	■フェスタ オンライン開催 ■講座 12	■フェスタ 約600 (財団 109) ■講座 23	■フェスタ 515 (財団 142) ■講座 26	■むさしの食育フェスタについては、令和3年度はオンライン開催だったが、令和4年度から感染拡大に配慮しつつも対面で開催され、令和5年度は財団としては2つのイベントを実施した。「学校給食の試食」イベントには120人(申込み174人)の参加があり、「親子で作ろうお羊のツリータルト！」イベントには、11組×2人(申込み13組×2人)の参加があった。 ■小学校給食体験講座では、令和4年度は「子どもに大人気の給食！～お家で作れる世界の料理～」をテーマに開催し、23人(申込み42人)の参加があった。令和5年度は「武蔵野市学校給食の魅力～季節の野菜を活用した献立の紹介～」をテーマに開催し、26人(申込み30人)の参加があった。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(2) 自律的経営の促進	
	設定理由等	■むさしの食育フェスタについては、令和2年度から市の主催事業（健康課所管）となったが、引き続き、児童・生徒、保護者等を中心とした幅広い層に対して、食の重要性に関する理解や興味・関心を得られる機会として事業に関わっていく。また、市内業者の協力を得て実施することにより、地産地消に対する理解を得る機会ともなるため、より多くの参加者を得ることを目標とする。 ■小学校給食体験講座については、食を通じて小学校を知ってもらい機会をつくるとともに、給食で提供する昼食以外に家庭での朝食の重要性を知ってもらうことを目的とする。 ■夏休みコミュニティ食堂は、夏休み期間中に食事を介した交流の場を提供し、子どもたちの食生活（特に栄養面）の改善につなげていくことを目的とし、平成29年度から市民団体と共催実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止が続き、令和5年度以降も再開予定がないコミセンが多いことや、あくまで地域の方が主役であり、財団は食育を推進する公益的団体として必要なサポートをするスタンスであるため、指標としては設定しないものとする。				
業	取組内容	■むさしの食育フェスタの会場については、平成29年度までは西部地区の市民会館で開催し、平成30年度は中央地区のクリーンセンターで開催し、令和元年度は東部地区の武蔵野公会堂で開催した。令和2年度から市主催事業となったが、同年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、令和3年度はオンライン開催となった。新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた令和4年度から対面での開催が実現したため、令和6年度はより一層、食の重要性に関する理解や興味・関心を得られるように積極的に関わっていく。 ■小学校給食体験講座については、小学校入学前の未就学児の保護者に対して、小学校を「食」の観点から知ってもらうために、平成27年度から実施している。令和4年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、1回当たりの募集人数を縮小して実施していたが、令和5年度の開催から令和元年度と同様規模で募集をかけている。 (■夏休みコミュニティ食堂については、コミュニティセンターを利用してコミュニティ協議会との共催で、令和元年度は7回実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、令和2年度及び令和3年度は開催を中止となり、令和4年度は、新たな試みとして桜堤調理場地域食育ステーションにおいて財団単独で実施し、令和5年度は西部コミュニティ協議会と共催で1回実施した。令和6年度はけやきコミュニティ協議会と共催で実施予定である。)				
②	指標名	学校給食提供コストの前年度比減			目標値 令和 5 年度比減	
	過去の実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:円/食)	546	566	555	毎年6月に算出している数値であり、市の決算事務が確定していないため、速報値的に算出したものである。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(1) 経営責任の明確化	
	設定理由等	財団設立の目的である安全で質の高い給食の提供及び食育事業を推進していくことは当然のこととして、他自治体で給食調理業務の委託化が進む現状では、コスト意識を念頭に、より廉価で安全でおいしい給食の提供が求められているため。				
③	指標名	執行体制の簡素・効率化 (市派遣職員の財団固有職員への段階的な移行、財団固有職員の技能及び責務の向上)			目標値 ■市派遣 0人 ■固有昇任 2人	
	過去の実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:人)	■市派遣 0 ■固有昇任 5	■市派遣 0 ■固有昇任 2	■市派遣 0 ■固有昇任 2	平成25年度から主任昇任試験を実施しており、令和6年3月31日時点で、統括主任4人、技能主任11人がいる。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(3) 人材育成と経営基盤強化	
	設定理由等	・給食調理の技術水準を低下させることのないよう、段階的に市派遣職員を財団固有職員に移行しながら、執行体制の効率化を図るため。 ・市派遣職員に代わり、財団固有職員が現場の責任ある職に就くことで、財団固有職員全体の意識・意欲の向上につながる事が期待できる。				
部	取組内容	・学校給食の安全及び調理等のレベルを維持することを前提に、段階的に市派遣職員を削減し、財団固有職員へ移行する。 ・市派遣職員技能長の配置により、配送業務・配膳業務を含めた学校給食業務全般(栄養士業務を除く。)の現場管理及び人材育成を推進する。 ・業務の高度化・多様化に伴い、令和3年度から新たに設けた「統括主任」の職に財団固有職員(技能主任)を昇任させ、責任体制の明確化、円滑な業務執行及び持続可能な運営体制の確立を図る。将来的には、財団固有職員(統括主任)を技能長に昇任させる。				
	管理					